

きコンクール」や社会貢献活動の「食品ロスの現状と今後の取り組みについて」報告され今後も「公共性の高い活動の展開」を推進すると宣言された。9月に秋季研修を実施、「高齢化社会の健康管理」の研修と山梨のワイナリー見学の日帰りバス研修を実施した。10月に第13回「税に関する絵はがきコンクール」の最終審査を行い、参加校9校応募作品377点の中から優秀特別賞4点入選10点を選考しJRや地元大手スーパーでも作品を掲示しPRを強化した。11月に税務研修会を開催し杉並税務署長より「働く主婦の社会保障と税について」講話をいただいた。

10 源泉部会

定例の実務研修会として税務署と共催で5月「源泉徴収事務の基礎講座」、11月「年末調整のしかた等の説明会」を開催した。また管外研修を実施し講演による研修会を開催した。

11 酒販部会

酒類販売を取り巻く環境が大きく変化する中で、酒税等の研修会を定期的で開催した。また税制改正について税務署より研修をいただいた。

令和5年度事業報告附属明細書

令和5年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、附属明細書は作成しない。